

令和5年度 第1回 鉄道車両譲受検討委員会 議事要旨

- 【日 時】 令和5年11月7日（火） 11:00～12:00
- 【場 所】 本庁舎 4階 研修室3
- 【議 事】 （1）南部地域児童館等複合施設及び中央公園整備について
（2）鉄道車両について
（3）その他

◆南部地域児童館等複合施設及び中央公園整備事業の概要説明

- ・複合施設は、児童館、図書館、地域市民センターの機能が入っており、中央公園と一体的に整備をする。
- ・市民意見交換会を経て、令和4年3月に「児童館整備基本計画」を策定。
- ・設計は、国内外で著名な建築物を手掛ける隈研吾建築都市設計事務所が担当。
- ・公園全体の平面図に基づき、複合施設、賑わい広場、オープンスペース、プレイパーク、鉄道車両設置予定地、エントランス広場、トイレ、テニスコート、多目的広場等の配置を説明。
- ・隣接する看護大学校との連携による一体的な整備は、全国的に珍しい事例であり、注目される事業となる見込み。境界のフェンスを撤去し、自由な往来を可能にする。
- ・複合施設の外観イメージ（色や仕様は調整中）、鉄道車両の設置イメージ（屋根設置予定）を提示。
- ・市民ワークショップで得られた、飲食スペースやイベントスペースとしての活用アイデアを紹介。
- ・令和8年2月に複合施設、同年10月に公園全体のオープンを予定。

◆鉄道車両について

- ・賑わい創出の核として、大人から子供まで楽しめる鉄道車両の設置を検討。
- ・清瀬駅開業100周年を機に、西武鉄道に車両の譲渡を相談したが、困難という結論に至る。
- ・武蔵野線が市内を走っていることから、JR 東日本にも打診したが、同様に困難。
- ・都内で鉄道車両を保存・所有する事業者への問い合わせの結果、ららぽーと新三郷にある「夢空間」を所管する三井不動産から、清瀬市への譲渡を検討するとの回答を得る。
- ・「夢空間」は1989年に製造され、横浜博覧会での展示後、北斗星に連結して運行された経緯を持つ。

- ・鉄道車両の譲受については、本委員会の意見を踏まえ、市の方針を決定する。
- ・鉄道車両を譲り受けるにあたり、メリット・デメリット忌憚のないご意見をいただきたい。

◆意見交換

（１）車両の歴史的価値の尊重について

- ・「夢空間」は希少価値の高い車両であり、可能な限り当時の姿を維持・復元すべき。
- ・安易な改変は避け、文化財的な価値を重視した活用を検討すべき。
- ・鉄道ファンからの反発を避けるため、原型を留めることを最優先に考えるべき。

（２）具体的な活用方法

- ・読書スペースや絵本読み聞かせイベントの実施。
- ・飲食可能なスペースの設置（「夢空間」内の厨房機能の活用を検討）。
- ・宿泊イベントの実施。
- ・一般への貸出施設の検討。
- ・鉄道ファン向けの撮影会やイベントの開催。
- ・清瀬市の観光スポットとしてのPR。

（３）維持管理体制の確立

- ・長期的な維持管理を見据え、部品の確保やメンテナンス体制を整備すべき。
- ・保存会を設立し、市民の協力を得ながら維持管理を行うべき。
- ・屋根の設置や定期的な清掃など、劣化を防ぐための対策を講じるべき。

（４）資金調達

- ・クラウドファンディングやふるさと納税を活用した資金調達を検討すべき。
- ・鉄道ファン向け雑誌への掲載や情報発信。
- ・グッズ販売による収益を修復費用に充当。
- ・鉄道記念物や登録文化財への登録を目指し、補助金等の活用を検討。

（５）搬入及び修復について

- ・事業者を確認したところ、トレーラーによる搬入・設置は可能。
- ・修復は、設置場所での実施を想定。
- ・修復範囲や費用は、今後の調整が必要。

(6) その他

- ・東村山市の「くめがわ電車図書館」を参考に、図書館との連携を検討。
- ・清瀬市文化財カードを活用した PR。
- ・「夢空間」の集客力を見込み、効果的な宣伝戦略を立案。
- ・飛鳥山公園の事例を参考に、子供たちが安全に遊べる環境整備。

◆今後の予定

- ・次回委員会（11 月 13 日）において、「夢空間」に関する詳細な資料（写真等）を共有し、車両の譲受について、また、譲受後の活用方法等について、さらに議論を深める。